

平成24年小野町議会第3回定例会

議事日程（第2号）

平成24年9月7日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長 兼会計管理者 兼出納室長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成24年小野町議会第3回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、大変暑いので上着の脱衣を許します。なお、登壇者に関しては上着着衣のままお願いしたいと思いますと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は6名であります。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（村上昭正君） 初めに、7番、宇佐見留男議員の発言を許します。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） それでは、議長の許可を得ましたのでただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、議会改革について質問させていただきます。

私たち総務文教常任委員会は、7月4日から6日にかけて、兵庫県加西市、岡山県真庭市において行政調査を行いました。調査目的として、議会基本条例及び認定こども園、バイオマス利活用に関する調査を視察・研修してまいりました。私たち議員は、議会改革特別委員会を設置し議員の研修及び視察調査を行っており、その中で、今回は兵庫県加西市において議会基本条例制定までの経過とその後の状況について調査・研修を行ってきました。基本条例制定の目的は、地方議会は、地方分権の時代にあつて、二元代表制のもと、首長及び執行機関とは緊張関係を維持しながら政策等の立案、決定、執行について監視機能及び立法機能を十分に発揮し、真の地方自治体の実現を目指すものであります。

私たち議会特別委員において調査・研修を深め、憲法及び地方自治法を遵守し、公平性、透明性を確保することにより町民に開かれ協働する議会、町民に信頼され活力ある議会を実現し、町民が安心して生活できる豊かなまちづくりに寄与することです。議会として、今任期中には基本条例制定に向け奮闘しているところでもあります。このような議会の考え方に対し町長はどのように認識なされているのかお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

議員各位におかれましては、積極的に議会改革を推進されていることに対しまして深い敬意を表したいと存じます。

町におきましては、第5次小野町行政改革大綱、第4次小野町定員適正化計画、小野町財政計画を策定し、笑顔とがんばり行革を推し進めているところでありまして、人件費の抑制、経常経費の抑制など可能な限りスリムで効率的な行財政運営を行いたいと考えております。私といたしましても、地方自治体としての改革の必要性を十分認識しております。

議員ご発言の議会基本条例につきましては、議員ご発言のとおり、二元代表制と分権時代を踏まえ、町民に身近な町政としての議会及び議員活動に必要な議会運営の基本事項を定めることにより、町民に身近な開かれた議会を目指していると承知しております。制定に向けましては、議会のお考えを尊重し、町といたしましてもご協力をする考えであります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 続きまして、認定こども園についてお伺いをいたします。

幼稚園と保育所については、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、少子化が進む中、幼稚園と保育所が別々に設置されていると子供の成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されており、制度の枠組みを超えた柔軟な対応が求められています。

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所のよいところを生かしながらその両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みをつくらうという観点から、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が制定されました。この法律に基づき、就学前の教育、保育ニーズに対する新たな選択肢である認定こども園が平成18年10月よりスタートすることになりました。

小野町においても、幼児教育施設整備基本構想のもと総合施設の整備を推進するとなっておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか町長にお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

認定こども園の整備に関する進捗状況についてのご質問ですが、まずこれまでの経緯、取り組み状況についてですが、議員ご承知のとおり、平成18年8月に町教育委員会で策定いたしました小野町教育環境整備の基本方針におきまして、就労形態やライフスタイルの変化により多様化している保育ニーズへの対応、

就学前教育の充実などから幼保連携施設としての認定こども園の整備が掲げられ、これを踏まえ、認定こども園整備の具現化のために幼児教育施設整備基本構想を取りまとめております。その後、基本構想をもとに、認定こども園の事例の調査や整備構想に掲げられた箇所を含む建設地などハード面での予備的調査や検討に加え、幼保一体化連携のため、幼稚園、保育園、児童園の各幼児施設間での継続的な検討会議の開催、幼保一体化のための実践活動に取り組んでまいったところであります。

国におきましては、去る3月に関係閣僚から成る少子化対策会議において子ども・子育て新システムの基本制度、法案骨子を正式に決定し、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援すること、その柱の一つとして質の高い教育、保育を一体的に提供する施設として（仮称）総合こども園を創設することとし、これに必要な法整備として子ども・子育て関連3法案が平成24年通常国会へ提出されたものであります。

その後、国会における審議を経まして、政府は総合こども園の創設については見送り、現在までの認定こども園を拡充する現行法改正で対応することに変更がなされたものでありまして、8月までに、子ども・子育て支援法案、認定こども園法案、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の3法案が可決・成立したところであります。

町といたしましては、これまで国等の動向、推移を見守りつつ庁内的な協議・検討を図ってまいったところでありますが、今後は、早期の施設の整備に向け、建設候補地の選定や施設規模、運営面での検討を初め施設整備に向けた取り組みを本格化させ、幼保一体化施設の早期整備を図り、子育て支援の充実につなげてまいり考えてあります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） よろしくお願いのほど申し上げる次第であります。

続きまして、いじめ問題と防止対策について質問をいたします。

全国各地でいじめ問題が発生し、教育現場だけでなく社会問題として大変ショックを受けている次第であります。大なり小なり、いじめは各学校とも発生しているものと見られます。教師がこれを知ったものと、全く知らないところで起こっているなど、極めて複雑だろうと考えられます。

そこで、町長はいじめについてどのような把握をなされているのか、また、教育委員会ではどのようにいじめ対策、防止対策を講じているのか教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

いじめに関してどのように把握しているのかとのお質問ですが、いじめは、子供の人権にかかわる重要な問題であると認識をしております。本日も昨日も、テレビのニュース等において大変気の毒な事件が発生しております。改めてご冥福をお祈り申し上げます。

いじめ問題は子供たちだけでは解決できないことでもあり、大人にも大きな責任があると思います。現在は昔に比べると子供たちをしかる大人が減っていると感じますが、どのような社会にありましてもいじめは許されるものではありません。いじめが原因で尊い命が絶たれてしまうということは決してあってはならないこと

だと考えます。大人が子供たちの命を守る姿勢、言葉、態度を本気で見せることが必要でありまして、いじめの側が悪いという明快な一事を毅然とした態度で行き渡らせることで、いじめを減らすことにつながると考えております。また、いじめは子供の成長にとって必要な場合があるというような考えは全く認められませんし、いじめなのか遊びなのかその境界線があいまいな状態の中でいじめをはやし立てたり傍観したりする行為も、いじめる行為と同様に許させるものではないと考えます。

こうした問題を解決するために必要なことは、いじめに関する早期の事案の把握と対応が何よりも重要と考えております。いじめの状況把握につきましては学校現場を監督する教育委員会が中心となっており、対応策を講じているところであります。

なお、教育委員会におけるいじめ防止対策に関するご質問につきましては教育長に答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 7番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

小野町教育委員会におけるいじめ防止対策についてであります。いじめは決して許されるものではありませんが、どの学校においても起こり得るものであることを十分に認識し、各学校におきましては、いじめの早期発見・早期対応に努め、いじめを把握した場合には深刻化する前に学校と教育委員会が連携して対応してまいりました。

なお、このたびの天津市のいじめ事件報道を契機に、これまで以上にいじめの兆候をいち早く把握し迅速に対応するために、教育委員会におきまして作成いたしましたいじめ等への対応マニュアルを各学校に配付し、最悪の事態を想定して慎重に素早く、誠意を持って組織を挙げて対応する態勢の整備に努めております。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 続いて、最後の質問に入らせていただきます。

町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

任期満了に伴う次期町長選挙3期目の立候補についてお伺いをいたします。

宍戸町長は、平成17年3月23日より1期目に就任され、町民の期待と信頼を受け、4年間、町政執行に取り組んできました。また、2期目の町長選挙においては無競争にて町長になり、現在まで7年6カ月がたちました。残すところの任期は6カ月少々であります。

振り返りますと、2期目の政治信条は、1期目と同じく公正・公平・誠実・信頼・実行であります。プロフィールは輝くまちづくりであり、決意表明としては、だれもが住みたい町、すばらしい小野町をつくりたいとあります。また、1期目の総括として、地方自治体を取り巻く厳しい環境の中、山積する課題に確実に対処し、問題を先送りせず一つ一つ解決策を図り、町民の目線で行政と町民が一体となるわかりやすい町政を志し、町民の幸せを第一としてきたと語っております。

そこで宍戸町長に伺いたいと思います。みずからこの2期8年間の町政の執行に当たって採点をつけるならどれぐらいなのか、また、3期目の立候補に向けてどのように考えているのか心情のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えをいたします。

町政執行について2期8年間の採点はとのご質問ですが、私は、平成17年3月23日に初就任以来、誠心誠意全力で取り組んできました。当時、平成の大合併の動きや地方分権推進の号令のもと、地方交付税の削減など地方自治体を取り巻く環境は大変厳しいものでありました。当田村地方におきましても平成17年3月1日に田村市が誕生し、7町村ございました田村郡は田村市、三春町、小野町の1市2町の新たな枠組みとして発足し、その後の地方自治のあり方が大きく問われておりました。小野町の将来を見据え、町民福祉の向上や町民が輝く小野町をつくるためには、行財政の改革と山積する問題の解決が喫緊の課題でありました。

議員ご発言のように先送りせず一つ一つ解決を図るべく、第3次振興計画や笑顔とがんばり行革の推進はもちろんでありますが、第4次振興計画を1年前倒しをして策定し、町政振興の促進に努めたものであります。行財政改革におきましては、財政の硬直化を抑えるため、定員適正化計画にのっとり、就任年度の平成16年度の職員数146名から現在は115名へと31名削減し、人件費の抑制を図るとともに、同時に職員研修への派遣など職員のレベルアップに努め、住民サービスの向上を図ってきたものであります。

厳しい財政状況から投資的予算がなかなか組めない中、当町におきましてはまだまだインフラの整備が最重要課題でありまして、中でも小野中学校の建てかえ事業につきましては、財源や事業規模の問題から長年にわたる懸案事項となっております。給食センターにつきましても同様でありまして、町の負担を最小限に抑えた中で平成21年度からの建てかえ事業が昨年竣工し、今週に竣工予定のプール災害復旧工事とあわせて小野中学校関連の工事がすべて完了し、総合落成式を予定できますことは町にとりまして大きな成果であります。

また、財源の不足から各小学校の耐震補強工事も長年の懸案事項でありました。小野新町小学校の校舎と体育館、夏井第一小学校、飯豊小学校、浮金小学校の体育館、すべての学校の耐震補強工事は平成21年度の国交付金事業によりまして平成22年度において完了いたしました。その結果、昨年の東日本大震災の被害を最小限に食い止めることができ、防災の重要性を改めて実感したところであります。

また、就任当時、携帯電話の不通話地域とブロードバンド用の光ファイバー未敷設地域の問題は大きな課題でありました。国の交付金事業を積極的に活用することと町と通信事業者とのたび重なる協議により、すべて解決できましたことは大きな喜びであります。

また、医療制度の変革により、公立小野町地方総合病院を取り巻く環境も大変厳しい状況下でありました。医師不足の中、病院の存続はいわば危機的状況でありましたが、現在の藤井院長先生を初め関係者の献身的なご尽力により、引き続き地域医療に安全・安心をご提供いただいているところであります。

公立病院は東日本大震災で被災し、耐震度2次判定もDランクとなったことから病院の建てかえ工事が急務となりましたが、財源を心配する中、ヤマト福祉財団から20億円もの助成が決定し、心から感謝を申し上げているところでございます。県の浜通りの医療復興計画にも位置づけられておりますので、早期の病院建設を関係者一丸となって進めているところであります。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染は、我が町にも大きな傷跡を残しました。当町におきましては全町避難の状況には至らず最悪の事態は免れましたが、各避難町村の避難者の受け入れに際しましては町民の皆様には温かいご支援とご協力を賜りました。改めて感謝を申し上げます。大震災の復旧・復興、放射能の除染、健康の確保、そして風評被害の払拭等々、町として全力で取り組んでいかなければ

ばならないと思います。

今までに解決できた懸案事項、未解決な懸案事項とそれぞれあるところではありますが、私にとりまして今まで全力で取り組んできた結果でありまして、採点すればとのご質問ではありますが、おこがましくもありますので、この際、採点は控えさせていただきたいと思います。

次に、町長選挙3期目の立候補についてのご質問ではありますが、先ほど来から申し上げてきました課題のほかにも、町道の整備や国道・県道を含めた生活道路の整備、教育環境の充実等に取り組んできたところであります。この積み重ねがホップ・ステップ・ジャンプとさらなる小野町の発展、飛躍につながればと思います。

平成18年度には1,000万円まで事業費を減額された右支夏井川の河川改修事業は、平成20年度には5カ年事業として24億円の事業費を確保し、改修事業を順調な軌道に乗せることができました。来年度からは町中心部の工区へと大きく事業が進捗していく予定であります。私は、本年、福島県治水協会の会長に就任したこともあり、福島県の治水行政とあわせて大きな責任を感じているところであります。

また、公立小野町地方総合病院の建てかえに関しましては、ヤマト福祉財団を初めとする関係機関との信頼関係がこれからも大変重要と考えております。

東日本大震災からの復興対策を初め少子高齢化対策や教育問題、こども園等の幼児施設の整備や企業誘致と雇用対策、商工業の振興と農業の振興、地場産業育成や中心市街地と商業施設の活性化、スポーツ振興や健康増進など、すばらしい小野町、住みたい小野町、住んでよかった小野町をつくっていくにはさまざまな大きな課題がございますが、これまで以上にみんなで力を合わせて全力で取り組む必要があると考えます。

町長3期目につきましては、引き続き町民の皆様のご理解を得られることが前提ではありますが、今後も前向きに取り組んでいく覚悟であります。

○議長（村上昭正君） 宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、早速質問をさせていただきます。

初めに、スポーツ施設を活用したまちづくりについて質問します。

9月に入りましてはや1週間が経過しましたがけれども、本日もこのように暑い日々が続いております。しかしながら、周りを見渡しますと実りの秋、収穫の秋といった季節を迎えていることが感じられるきょうこのごろであります。この季節は食欲の秋とも言えまして、最近、メタボリックシンドロームの予備軍の私にとりましては非常にウエスト回りのほうが気になる昨今であります。

さて、この9月ですが、国、厚生労働省の所管になりますけれども、健康増進普及月間としまして、1に運動、2に食事、3にしっかり禁煙、最後に菓、「健康寿命を延ばそう」をテーマにしまして、自分自身の健康への関心を高める取り組みを進めております。さらに、本年7月10日に告示されました21世紀における第2次国民健康づくり運動におきましては、健康増進の推進に関する基本的な方向としまして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、身体活動、運動、健康に関する生活習慣及び社会環境の改善などが示されているところです。

一方、小野町における健康づくりですが、町の基本的な計画になります第4次小野町振興計画、さらには小野町高齢者保健福祉計画等におきまして、やはり健康寿命の延伸、生活習慣病の予防等が課題として挙げられております。

このように見ますと、昨今の健康づくりの課題、キーワードは健康寿命の延伸、生活習慣病の予防というのが挙げられると思います。これら2つの課題に共通する取り組みとしまして重要なもの、これは運動であると思います。運動は、生活習慣病の予防や社会生活機能の維持及び向上の観点からも重要なものといえます。しかしながら、この運動が非常に重要だということは自分では思っています、私自身もそうですが、習慣として続けているという人は少ないのではないのでしょうか。やはり運動に駆り立てられるような動機あるいはきっかけづくりが必要なのだと思います。

また、当町におきましては、だれもが身近に利用することができるスポーツ施設としまして小野運動公園があります。そちらには町民体育館であるとかトレーニング施設等が整備されておりまして、振興計画の位置づけとしまして施設の有効活用による利用推進というのが課題の中に挙げられております。

そこで、住民の健康増進を図るための一つの手段として町民体育館にトレーニング機器を導入し、健康増進の拠点としての整備を図り、住民の方がだれでも運動しやすいまちづくり、環境整備を図ってはいかがでしょうか。お伺いしますので、よろしくお願いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

町の健康づくり施策では、健康寿命を伸ばす取り組みとして第4次振興計画に健康寿命の延伸、生活習慣病予防を掲げ、その対応として幼児期からの食育事業や生活習慣病を早期に発見するための健診事業、さらに各種の健康普及教室等を実施してきたところであります。また、第5期介護保険事業計画におきましては、元気で活動できる健康寿命を伸ばすことを目標の一つに掲げ、高齢者への定期的な運動教室を初め、身体機能の低下傾向にある方へ運動や口腔機能を維持するための介護予防事業を実施してきました。

運動の効果につきましては、生活習慣病対策として現在最も重要視されているものであります。心肺機能や循環代謝機能を維持・増進し、高血圧、糖尿病、肥満等の生活習慣病を予防するとともに、運動機能を維持し、認知症予防などの介護予防効果、リフレッシュや意欲向上などのメンタル面の効果も大きいと思います。このような効果から、町民の健康増進と病気の予防推進には、議員ご発言のように、私も運動の習慣化と啓発は重要であると認識をしております。

町民の健康増進と運動への意欲を高めるために町民体育館にトレーニング機器の導入と環境整備を図っては

どうかのご質問でございますが、現在、海洋センターのトレーニングルームにおきましては、11種類のトレーニングが行えるコンビネーションマシンが1台とそのほか8種類の個別トレーニング機器がありますが、これは主に筋力トレーニング用の機器であります。

今後、新たなトレーニング機器の精査や町民の皆さんのニーズ把握を行い、既存のトレーニング機器の配置場所の再検討など、気軽に運動しやすい環境整備と町民のニーズに応じたサービスの提供ができるよう前向きに検討してまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま運動については最も重要視しているということで答弁をいただきましたが、その検討の内容なんですけれども、現時点であれば25年度の予算にはまだ間に合う時期ですので、具体的な導入時期を、まず必要性の議論ももちろんだと思うんですが、やはりその目標となる時期の設定というものが必要になってくると思いますので、そういった時期の目標など、もしお答えいただければ答弁のほどよろしく願います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 具体的な予算化の時期等のご質問でございますけれども、規模の問題ですとか数量の問題ですとか検討すべき事項があるかとは思いますが、次年度にもできるだけ早く少しでも対応できればと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは次の質問に移ります。

小野町には、今申し上げましたように、町民体育館や野球場から成る小野運動公園があります。こちらの運動公園は、磐越自動車道、あぶくま高原道路のインターチェンジから大変近い距離にあります。現在も各種大会等の会場として使用されているところであり、小野町の交流人口の拡大にも非常に寄与しているものと思います。

運動公園の施設利用につきましては、第4次小野町振興計画においても具体的な数値目標が示されておまして、平成25年度の利用者数は15万人、平成30年度には17万5,000人というような数値が示されております。定住人口が減少を続ける我が小野町にとりまして、交流人口の拡大というのは地域にとって大変重要なものであると思います。振興計画におきましても「定住・交流・観光事業の推進」が掲げられ、地域資源を生かした観光の振興が盛り込まれています。

国土交通省の観光庁が平成22年に試算した情報によりますと、観光交流人口の増大の経済効果につきましては、定住人口1人当たりの年間消費額を国では124万円というふうを示しておりますが、この1人当たりの年間消費額を国内旅行者の宿泊と日帰りそれぞれに示しておりますが、宿泊をする旅行者があった場合には24人分が定住人口1人当たりの消費額に相当すると、また日帰りの国内の旅行をした場合ですと79人分が定住人口1人当たりの年間消費額に相当するというような結果を示しております。これらの数字につきましては地域によつての格差は当然あるかと思いますが、定住人口で減少する経済に対しての影響を補うためには、やはり

交流人口の拡大が地域経済にとっては非常に大きな役割を有しているということがわかるかと思えます。

県内各市町村にこれらに類似するような運動施設は数多くあるわけですが、東北自動車道、磐越自動車道、常磐自動車道、さらにはあぶくま高原道を含めまして県内には38のインターチェンジがあるかと思えますが、小野運動公園ほど近い施設というものは非常に今少ないのではないかと思っているところです。そこで、この運動公園を交流推進の地域資源の一つと位置づけをして、施設がインターに近いというような環境を生かし、各種大会等の誘致によって交流人口の拡大を図ってはどうかお伺いしますので、よろしくお願いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、運動公園は磐越道、あぶくま高原道路小野インターチェンジから約600メートルと非常に近く、交通のアクセスは大変良好でありまして、町といたしましても交流人口の拡大を目指してアピールに努めているところであります。

交流イベント等の大きな大会では、平成22年におきましては天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会東北ブロックラウンド等がありまして、平成22年度におきましては総利用者数15万3,000人の利用がありました。平成23年度におきましては震災の影響等もありまして10万人程度の利用に落ち込みましたが、平成24年度、今年度におきましては、県総合体育大会グラウンドゴルフ大会、県剣道連盟支部対抗大会、高校野球県中大会等、多くの大会が開催されております。また、毎年11月には県社交ダンス競技会が開催されておりますし、さらには県卓球協会主催の卓球県大会も毎年開催されておるところであります。

町外、県外からの多くの方に利用をいただいておりますが、今後もアクセスのよさ、利用しやすさをPRして、町内利用者団体との関係を調整しつつ各種大会、イベント等の誘致を行っていきまして、交流人口の増加と観光の振興を図ってまいりたい所存であります。あわせて、各種大会参加者等に向け町内観光情報の提供を行い、町の魅力を発信し、観光交流による経済の活性化を図れればと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは次の質問に移ります。

みずから移動手段を持たない方への移動手段の確保についてということでございます。

小野町の公共交通機関、とりわけ路線バスは自家用車の普及とともに利用者が減少し、廃止された路線が多々あります。廃止された路線バスにかわる移動手段としまして、各自治体においては乗り合いタクシーや市民バス、コミュニティーバスや巡回バスといった対策を講じているところです。当町においても、第4次小野町振興計画の柱の一つ「あんしん」の取り組みの中で利用しやすい公共交通網として新公共交通システムの構築を施策の一つに掲げ、平成23年2月1日から3月31日までの期間で町内巡回バスの運行実験を行ったところであり、平成23年6月には小野町公共交通活性化協議会が設置されまして、よりよい公共交通システムの確保に向けた協議が進められていることと思えます。

ところで、平成22年に行われた国勢調査によりますと、小野町における高齢単身世帯は316世帯、65歳以上の高齢者のいる世帯は2,123世帯との結果が出ています。この2,123世帯の中には、家族が勤めに出ている時間帯など一時的にはあっても高齢単身世帯となる場合が考えられます。この高齢単身世帯の中には自動車運転

免許を有しない方も含まれていることが推測され、一時的とはいえ移動範囲が制限される場合があります。さらに、今後は高齢者の方からの免許証の返納も予想され、移手段の確保が必要と考えます。

そこで、町内巡回バスの運行実験結果や小野町公共交通活性化協議会の検討などを踏まえ、今後どのような移手段の確保の方策を講じる考えがあるのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

みずから移手段を持たない方への移手段の確保を含め、公共交通の充実につきましては、第4次小野町振興計画において5つの基本目標の一つである「あんしん」に関する項目として、また主要プロジェクトの一つとして掲げ取り組んできたところでもあります。当町におきましては全国平均より早いペースで少子高齢化が進んでいるほか、高齢者単身世帯が増加傾向であることは議員ご発言のとおりであります。自動車運転免許証の返納等の動きも踏まえますと、将来的に日常生活の移手段の確保に問題が生じる可能性もそのとおりだと思います。

平成22年度には、新たな公共交通システムの構築を検討するため、町内の3つの地域で巡回バス運行試験を実施したところですが、1便当たりの利用人数が少ない状況であったことから、事業を実施した地域において利用者等との懇談会を実施しておりまして、それらの意見等も踏まえて効率的・効果的な公共交通のあり方を検討する必要があると改めて考えております。

また、平成23年度には小野町公共交通活性化協議会を立ち上げ、公共交通の活性化と利便性の高い公共交通システムの構築を図るため、さまざまな立場から協議を行っていただいているところでありまして、路線バス、鉄道等の既存の公共交通システムを有効活用しながら、5年、10年後の将来においても高齢者等のいわゆる交通弱者を初め町民の皆様が安心して日常生活を送るため、公共交通の確保・充実に必要な取り組みを再度検討してまいります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 22年、23年度とさまざまな取り組みをしているということなんですけれども、平成24年度の重点事業としまして、安心公共交通の充実という中で新公共交通システム整備事業というものが、これは広報おのまちにもことしの重点事業の内容として記載されているところなんです。こういった重点事業として位置づけされている事業の割にはこういった経過が見えてこないものがあります。

現時点で利用がないというような状況はわかりますけれども、子供に向けた取り組みを継続していくということであれば、例えば会議が開かれた後の会議の結果ですとか懇談会の後の懇談会の内容といったものをやはりお知らせして皆さんに知っていただいた上で、さらによりよい仕組みづくりを構築していく必要があると思いますので、そういった今後の事業進展について広報紙等を通じまして経過の報告をしていただくことは可能かどうかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言のように、当町におきまして新たな公共交通にはさまざまな課題がございます。また、国の補助事業等の活用も検討しているところではありますが、採択に至るまでのいろいろな制約もご

ざいまして、さまざまな観点から検討をしているところであります。検討結果の内容等につきましてもできるだけお知らせをして、また町民の皆様からもいろいろなご意見を賜ればと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の土砂災害等への対応についての質問をいたします。

去る9月1日は防災の日とされ、当町におきましても、9月2日、小野町総合防災訓練が行われまして、住民の防災意識や自助、共助の精神の高揚が図られたところです。この防災訓練におきましては、初期消火や炊き出し、水防や山林火災防御の訓練など各種の訓練が行われたところです。中でも長時間の大雨と地震により発生した土砂崩れからの救助訓練は、これからの時期にとって最も起こり得る事例ではなかったでしょうか。

町内においては、土砂災害のおそれがある地域として急傾斜地の崩壊対象の地区が89カ所、土石流の対象が64カ所あり、これらの地区を超えても、昨年3.11の東日本大震災による地盤への影響を考えると、こういった指定となっている地域の内外それぞれにおいて災害の防止対策が必要となっていると思います。

小野町の過去10年間における年間の降雨量の平均を見ますと、年間で約1,280ミリ、うち4割に当たる500ミリの雨が8月から10月の3カ月の間に降っています。大雨が降るたびに不安を抱えながら生活している住民が少なくないと思われます。土砂災害への対応につきましては、治山事業を含め災害防止のための工事が行われておりますが、国・県の事業で工事を行うには対象戸数等の条件を満たす必要があり、実施できない場合もあるかと思えます。

小野町の住環境の特徴の一つは、背後に山林を有し、周辺部の地域におきましては住居が点在しているということが見てとれます。建築基準法におきましては、「建築物ががけ崩れ等による被害を受けるおそれのある場合においては、擁壁の設置その他安全上適当な措置を講じなければならない。」と定められておりますが、法律が施行された当時、既に存在していた建物にあっては擁壁等が設置されていない場合も数多くあります。

そこで、住宅の裏山等における土砂災害に対し、国・県事業に該当しない場合であっても、災害から住民の生命と財産を守るため、地域特徴を反映し町独自の施策を実施してはいかかがか町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

土砂災害等への対応についてのご質問ですが、私を初め町民の皆さんは、昨年3月11日の東日本大震災以降、災害に対する危機意識をより一層強くしているところだと思います。先日行われました防災訓練もそのような想定のもとに実施をしたものであります。

これまで台風等の大雨による土砂災害に対しましては、国・県の急傾斜地崩壊対策事業、治山事業等により採択要件を満たす箇所については補助申請を行い、修復工事等に取り組んできたところであります。議員ご発言のとおり、中山間地に位置します当町の住環境におきましては背後に山林や急傾斜地を有する住居が相当数ありますし、また国・県の補助事業を活用して事業を行うには制約があることも事実であります。町民の安全・安心の確保を図るために、住宅の裏山等の対策につきましても今後取り組んでいかななくてはならない課題の一つだと思いますので、危険度や町の財政状況を踏まえ、どのような対応が有効なのか、どのような助成方法ができるのか、国・県に対し補助要件の緩和等も要望しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま今後取り組んでいくということでありましたが、この土砂災害に対する対策としまして、予防的なまだ発生する前からの予防としての措置と、発生してしまった場合との二通りの対応の仕方があるかと思えます。当然予算的な問題とか実際にどのぐらいの対策を講じなければならない箇所が出てくるのかによって非常に難しい問題ではあるかと思えますが、予防に重きを置くのかもしくは事後の対策に重きを置くのか、さらには両方とも考えられますが、差し支えない範囲で結構なんです、そういった対応の仕方につきましてお考えがあればお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 再質問にお答えをいたします。

予防と災害後の対応というお話であります、もちろん事故が起きてからでは遅いので予防の措置が必要かと思えますが、その予防がどこまでの範囲が予防なのか、あるいは、安全はお金にはかえられません、どれだけのコストをかけられるのか、さまざまなことを想定しながら、町民の安全・安心のために町としての対応はどのようなものが適切にできるのか、そのような検討を加える必要があると考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは最後の質問に移りたいと思います。

G I Sによる地図情報の共有と活用について質問をさせていただきます。

小野町の国土調査、地籍調査事業は昭和55年度に始まり、19年の歳月をかけまして、平成10年度までに国有林等の一部を除きまして町内のすべての地域において事業が完了しております。地籍調査の結果は、土地の所有者、地番、住所、土地の使い道、土地の境界、土地の面積の情報などが数値として情報化されていますが、その成果の利用は図面等の交付にとどまっている状況です。

地籍調査の結果を数値として情報化して管理することのメリットは、調査成果を土地に関するさまざまな行政分野と連携させ、固定資産税、道路、上下水道管理といった管理的な業務、さらに都市計画、福祉、農林政策などの政策立案の支援に活用することができるものです。

第4次小野町振興計画におきましても、土地情報利活用推進の現状と課題としまして、国土調査、地籍調査の成果について、道路、都市計画、農地、上下水道、固定資産税等の多方面に活用できる統合型地図情報システムを導入し、幅広く共用できる形で整備するとともに土地情報利活用について検討する必要があると課題が整理され、基本方針の中でも、G I Sのシステムを構築することにより情報の共有や迅速な情報交換を可能にするとともに、住民や企業の皆様への情報提供や情報の共有化への拡大を図ると明記されているところです。このことから、地籍調査の成果を税、福祉、環境、防災などさまざまな分野で活用するためG I Sを導入してはどうか町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員のご発言と重なるかもしれませんが、G I S、地理情報システムはデジタル地図とデータベースを合わ

せたシステムで、表示された地図中の情報からデータベース上にある必要な情報を速やかに取り出したり、データベース内にある単体または複数の情報を地図上に重ね合わせて表現することにより、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術と承知をしております。

現在、町におきまして単体型GISとして、税務課に公図と所有者、地目、地積等のデータを重ね合わせた土地情報システム、農林振興課に公図と航空写真及び農地関係のデータを重ね合わせたシステム、地域整備課には都市計画図に都市計画関係のデータを重ね合わせたシステム、また社会福祉協議会には地図データと要介護者等のデータを重ね合わせたシステムが導入されておりまして、それぞれの課で活用するとともに各課等への情報提供に努めているところであります。

議員ご発言の統合型GISにつきましては、各課横断的な情報の共有や迅速な情報交換につながると思います。また、お話のようにインターネットなどで活用すれば、ビジュアル的な情報公開により地域住民へのサービス向上も図れるものと思います。導入に当たりましては、ただいまのシステムの今後の進化、情報のセキュリティー対策、また費用対効果、データ更新に係る労力等を含めた総合的な評価及び町事業の中での優先順位等々も含めてさらなる研究を進めてまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） この統合型GISの導入につきまして今後さらなる検討を進めるということなんですけれども、この統合型GISにつきましては、国土調査が完了しました平成11年度に第3次小野町振興計画を策定しております。平成12年3月策定の計画の中におきましても、こういった土地情報の利活用といったものがその当時から課題になっていたものでありまして、その当時、課題となっていたもう一つのは、それぞれの個別の中で地図情報が動いてしまうということで、今も複数の課であるとか組織において地図を作成し提供しているということでありましたが、これらのものを個別の部門といいますか、役場でいきますと担当課になるかと思いますが、担当課の枠を超えた中で共有していく仕組みがあるかと思いますが。

きょう幾つか一般質問をさせていただきましたけれども、この中で例えば単身高齢者の方の世帯と土砂災害、こういった災害二波が発生する場合、どこの地区に単身の高齢者の方が住んでいるとかそういった情報を複数重ねること、その地図自体をより有効に利用する方法がまだまだあるかと思いますが。

特にこれからの時期ですと洪水等も想定したハザードマップ等、一部の市町村になるかと思いますが、そういった洪水ハザードマップを作成しましてインターネット上で防災を呼びかけているといった事例も見受けられますので、今後ともそういった検討を継続していく必要があるかと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、GISにつきましては大変有効な情報だと思います。その中でどういうものを統合的に組み合わせるかとか、また既存のもの今後の進化等々さまざまなことがあると思います。ですから、統合型GISのどれを組み合わせるのが一番町民サービスになるのか、またその費用対効果はどうか、日進月歩でありますので、そういう中でさらに研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を11時15分からといたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時15分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 吉田康市君

○議長（村上昭正君） 次に、2番、吉田康市議員の発言を許します。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故から約1年半が経過しようとしていますが、いまだに放射能汚染のためふるさと小野町を離れ町外、県外で生活をされている方々、また他町村から小野町で生活をされている方々に心よりお見舞い申し上げます。

初めに、企業誘致関連について伺います。

我が町の重要問題である人口増、雇用の確保、地域活性化など、企業誘致は重大な課題であります。大震災、原発事故以来、企業誘致に関しては大変厳しい状況にあります。7月の小野町議会企業対策特別委員会の行政調査において福島県東京事務所を訪問し、小野町への企業誘致の現状を伺いますと、平成23年度には二、三件の問い合わせがあったそうですが、その後の進展はないとのことであります。24年度については全く問い合わせがないとのことであります。こうした中では新規の企業が進出してくると思われません。町としてももっと大胆な提案をしていかないと企業誘致は大変厳しいものと思われまます。

前回の一般質問で鶴庭工業用地の無償提供の提言が出されました。それを含めて、私からも福島県東京事務所への職員の派遣、町独自の補助等を提言いたしますので、町長のトップセールスと企業誘致活動を今後どのように進めていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えをいたします。

企業誘致の活動につきましては、議会の皆様のご協力をいただきながら福島県企業立地課や福島県東京事

務所と連携をとり、私のトップセールスはもちろんのこと、あらゆる機会を通じて誘致活動を進めてきたところでもあります。また、企業立地のコンサルティングを総合的に行っている財団法人日本立地センターを活用した企業の意向調査を実施するとともに、同センター発行の産業用地ダイジェストへ広告を掲載するほか、企業誘致用パンフレット作成、ホームページ上でのPR活動など情報収集・発信を積極的に展開をしております。しかしながら、昨今の経済状況に加え東日本大震災や福島第一原発事故による影響により、福島県への企業の立地は厳しい状況となっております。

私は、このような状況下ではありますが、鶴庭工業用地を中心に町内への立地を促すため精力的なトップセールスを実施するなど、町の最重要施策としての企業誘致を現在にも増して重点的に進める必要があると考えております。その中におきまして、本年6月定例会でご提案をいただいております鶴庭工業用地の無償提供や町の新たな独自支援についてであります。企業のニーズ等を踏まえながら必要に応じて支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、町職員の福島県東京事務所への派遣についてであります。当該事務所には企業誘致の専門部署も設置されており、派遣した場合、職員の資質向上、企業情報の収集などに一定の効果が期待されると思っております。現在の役場の状況などを考えますと、当面は私を含めた関係職員等ができる限り多く東京事務所を含めた関係機関を訪問するなど、緊密な連絡をとり合い、必要な情報の収集や誘致への支援を得るために最大限の努力をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、町内既存企業への支援策について伺います。

大震災、原発事故以来、町内既存企業においては何かと厳しい状況にあると思われま。小野町議会企業対策特別委員会としても地元企業を訪問して激励し、企業動向などを調査しているところであります。

株式会社アドバネクス福島工場の突然の撤退は、町の雇用の確保、経済の復興にとって大きな損失でありました。このように既存企業が撤退することのないよう、町としても支援策を考えていかなければならないのではないのでしょうか。

町長に伺います。今後、既存企業に対してどのような支援策を考えているのか、また、既存企業への訪問を行い情報交換、企業動向に努めるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

既存企業への支援策についてであります。既存企業の安定した企業経営と経済活動は、議員ご発言のように町にとりまして大変重要であります。これからも積極的に応援を行っていくことはもちろんであります。私自身も今までにも増して既存企業への訪問を行い、企業側と連携を密にしてまいりたいと考えております。

また、本年6月に町内既存企業等による情報の交換、意見交換の場として小野町立地企業等懇談会を開催したところでありますので、今後は、懇談会を有効に活用しながら、企業側のさまざまなご意見や要望に迅速に対応できるよう進めてまいりたいと考えます。その中で必要に応じて町独自の支援策について検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、鶴庭工業用地の利活用について伺います。

鶴庭工業用地は、企業誘致のための用地でありますけれども、新規の企業が何年も進出していない状況であります。すぐれた交通アクセス、5万275.46平米の広大な面積の土地を、企業誘致以外の別の形での有効利用を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

鶴庭工業用地につきましては、工業製品製造業等の立地のために取得した用地でありまして、平成18年3月に用地を取得した後は、環境整備を行い、福島県企業立地課や福島県東京事務所と連携をとりながら企業誘致を進めてきたところは議員ご承知のとおりであります。

鶴庭工業用地の今後の利活用についてであります。多くの雇用確保が見込める工業製品製造業を中心に誘致活動を展開しているところでありますが、安定した雇用確保と町の活性化が図られる場合などは、業種にとらわれずあらゆる角度で柔軟に対応していきたいと考えております。

私も、早い機会に企業に来ていただけるよう、先ほども申し上げましたが、トップセールスを充実させるなど誘致に向けて努力をいとわず、一日も早い優良企業の誘致を目指してまいりますので、今後とも議会におかれましてもご指導、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、交通対策について伺います。

最近の報道等で、通学途中に車が突っ込み数多くの死傷者が出たと報道されております。我が町にとっても、これから先、こういった事故がいつ起こるかわかりません。町として、児童・生徒、そして高齢者への事故防止対策をどのようにしていくのか伺います。

また、昨年8月に田村警察署管内の小野地区交通安全協会、田村地区交通安全協会が合併され、田村地区交通安全協会として交通事故防止運動、啓発活動等を行っていますが、田村地区交通安全協会小野支部として活動をして、事務局を町にお願いしている状況であります。今後、町としては交通安全協会とどのように交通対策を進めていくのか町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

交通事故防止の各種取り組みについてのご質問ですが、児童・生徒の事故防止につきましては、全国各地で議員ご発言のように児童・生徒を巻き込む悲惨な交通事故が絶えないことから、本町におきましても、7月中旬に町内各小学校の通学路について、町教育委員会、学校関係者、行政区長、警察署、県三春土木事務所及び町関係各課合同によりまして通学路の一斉点検を行ったところであります。点検の結果を受けまして早急な対策が求められた交通安全施設の設置工事や通学路の看板設置等に関しましては、今次定例会に補正予算として計上をさせていただきたくところであります。また、国・県道への歩道設置などの改良を伴う箇所につき

ましては、児童・生徒の安全確保のため引き続き関係機関への要望活動に努めてまいります。

高齢者への交通事故防止に対する対策につきましては、各種交通安全運動の重点事項に掲げまして、広報紙や啓発チラシの配布等により事故防止を呼びかけているところでありまして、引き続き各種啓発活動等を通じながら高齢者の事故防止を図ってまいる考えであります。

次に、交通安全協会とどのようにして交通対策を図っていくのかについてのご質問であります。警察署再編に伴い、交通安全協会につきましては田村地区交通安全協会が発足しまして、小野町を管轄する小野支部が設立されたところであります。議員ご発言のとおり、従前、小野警察署で行っておりました交通安全協会の事務局につきましても、再編を機に町交通安全担当課がその一翼を担うこととされました。

町の各種交通安全対策につきましては、全町的な関係団体から成る小野町交通対策協議会を初め交通安全協会小野支部や同支部4分会での活動を初め、幅広い交通安全対策や安全運動が展開されており、町といたしましても、関係団体とさらに連携を深めながら全町一丸となった交通安全運動や、安全対策活動の中心的な役割を担いながら交通安全対策を講じてまいる考えであります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、百目木堀切線の整備について伺います。

百目木堀切線は、国道49号線へのアクセス道として最近交通量が大変増加し、震災後、路肩崩壊など道路状況が大変悪く、いつ重大な事故が発生してもおかしくない危険な状況であります。平成30年度には残りの工事区間が完了とのことですが、大変危険な路線でもありますので少しでも早い全線開通を望むものであります。一日でも早い全線開通に向けての町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

百目木堀切線の整備についてのご質問であります。町におきましても重要路線と考え鋭意整備を進めているところでございます。現在、百目木堀切線の全延長約4,900メートルのうち3,000メートルの拡幅工事が完了しております。残りの塩庭字神山地内を起点とし、雁股田字堀切地内までの延長1,900メートルの区間を社会資本整備総合交付金事業として計画的に実施しているところであります。

今年度におきましては、3,000万円の事業費で起点側から約100メートルの道路改築及び舗装工事を実施予定であります。早期の完成に向けさらに進捗を図るため8月末に国に追加申請をし、2,000万円の追加配分が内定し、今回の議会へ補正予算として事業費の増額を計上させていただいたところであります。

次年度以降につきましても継続的な事業の進捗が図られるよう国や県に事業費の確保を要望し、早期全線完成を図りたいと考えておりますので、これからもご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、観光施設の環境整備について伺います。

我が町には数多くの観光地があります。夏井千本桜、東堂山、リカちゃんキャッスル等がありますが、きょうは夏井千本桜について伺います。

夏井千本桜は、地域住民の強力な村おこし事業といたしまして、昭和50年、寄附金と手弁当でつくり上げたものです。磐越自動車道開通時から急速に観光客が増加し、平成22年度の桜まつりでは過去最高で車両総数1万5,600台、観光客は延べ約8万人となり、小野町としては最高の観光資源となりました。しかし、平成23年度には東日本大震災と福島原発事故発生により桜まつりは自粛となり、駐車場協力金の利益はゼロとなりました。桜まつり実施以来、その収益金を活用して河川公園の美化や桜、ツツジ、スイセン等の手入れをしてまいりましたが、昨年は手入れ事業を停止しているのが現状であります。

夏井地区農村公園にあっても、平成元年にみどりのこみち遊歩道開通以来、千本桜と樹齢1,200年の大杉農村公園周辺を花見山に造成してさらなる観光開発と考へ、平成19年には千本桜展望台と桜記念碑を建設し、平成22年には桜大鳥居のもと植樹、これらをセットにさらなる観光を目指して地元住民等が努力しているところでもあります。

県内有数の観光地となった千本桜と諏訪神社の大杉農村公園は、風評被害のほかは被害を免れました。この大切な観光地の環境整備と観光資源の保存育成について町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、当町の観光資源であります夏井千本桜や諏訪神社周辺観光資源の整備につきましては、地元有志で結成されました各種団体がボランティアにより実施されているところであります。この長年にわたる取り組みに対しまして、町といたしましても深い敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昨年は、東日本大震災や福島第一原発事故による影響によりまして、夏井千本桜まつりの規模縮小など町内各観光施設への観光客が減少し、施設の維持管理を含め大きな影響が及ぼされました。町としましては、観光施設の風評被害の払拭と地域資源のさらなる有効活用により観光誘客を図るべく、観光協会と協力しながら、首都圏でのキャンペーンの開催や各種イベントへの参加、観光マップ等の作成を行ってきたところであります。

私といたしましても、夏井千本桜や諏訪神社周辺観光資源につきましては交流人口の増加を図ることからも重要な観光資源であると認識しておりますので、その環境整備と保存・育成については、地元団体のほか観光協会を含めた関係機関と十分協議の上、できる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、産業廃棄物処理場について伺います。

塩庭一区産業廃棄物最終処分場については、町は塩庭一区行政区とは説明会を行っていると思います。塩庭一区の住民は、いつ産業廃棄物が搬入されるのか不安の中、生活を送っています。町は、少しでも塩庭一区住民のために不安を取り除く努力をしていると思います。公害防止協定等を含め現在の進捗状況を伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

産業廃棄物処分場に係る現在の状況についてのご質問ですが、塩庭字熊田地内に設置されております産業廃棄物処分場につきましては、平成2年8月に2品目による自社用処分場として許可され、その後、平成16年には株式会社東北エス・イー・ティー、平成23年9月には株式会社東北エコクリーンへの譲り受けが福

島県より許可され、昨年11月に、同社に対し9品目での産業廃棄物処分業の許可がなされたところであります。

この間、地元代表の方々との話し合いや地元の要望、同地区での説明会等々を開催してまいったところではありますが、県より許可がおりている現状もかんがみ、町といたしましては、公害等防止協定の締結により、より厳格な管理と周辺環境の保全に努め、安全・安心を図りたいと考えております。

許可後9カ月以上が経過していることから事業者としては即時の協定締結、搬入を求めています。公害等防止協定が締結されるまで搬入を行わないことを町として要請し続けているところであります。公害等防止協定につきましては、過去の協定内容に加え、特に地域の方々が憂慮、ご心配されております放射性物質に関する事項を盛り込んだ素案を作成した段階にありまして、今後、地元、事業者双方と連絡調整を図りながら、公害防止協定締結に対し理解を得られるよう努力をしていく所存であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、塩庭一区行政区への説明は行っているとのことではありますが、塩庭一区の産業廃棄物処分場は下流域の行政区にとっても大変不安を抱えています。下流域にある大字夏井、大字南田原井行政区への説明、さらに町全体への説明の必要があるのか町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

産業廃棄物処分場の隣接行政区及び町内への説明についてのご質問ではありますが、全町民を対象とした管理型処分場及び放射能に関する勉強会の開催や、地元塩庭一区を対象とし、放射性物質への対応など公害防止協定に盛り込むべき基本的な考え方等について説明を行ってきたところでありますが、議員ご発言の下流域の隣接行政区における説明会等につきましては、県の許可内容や事業計画、加えて先ほどご答弁申し上げました公害等防止協定の内容などについて早期の説明機会を設けたいと考えております。

全町的な説明につきましては、下流域での説明会の状況なども十分に踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 以上、幾つかの諸問題等を質問いたしました。そのほかにも課題が山積しております。町長のトップとしてのリーダーシップを十分に発揮されるよう思うところであります。

以上を申し上げまして、質問を終わります。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 次に、4番、宗像芳男議員の発言を許します。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

小野町地域新エネルギービジョンについてお伺いをいたします。

原子力エネルギーの利用についてお聞きいたします。

昨年3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原発事故により、本県を初め東日本各地に深刻な放射能汚染を起し、農林水産、酪農はもとより商工業、経済活動に及び、今なお事故は完全終息をせず、浜通り地方においては本格的な復旧・復興の兆しが見られない現状であります。しかしながら、その最大の不幸は、子供からお年寄りまで全県民が日々健康に不安を抱きながら、目に見えない放射能との長い長い闘いが続いていることでもあります。

このような中で、国はこのような状況にもかかわらず電力不足を理由に原発の再稼働を始めたのであります。国民は、将来に向かって脱原発か低原発か、それとも原発依存か、発電割合が何%ならよいか、また再生可能エネルギーはどうかなど議論の最中であり、宍戸町長におかれましてはどのような所見を持っておられるのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えをいたします。

昨年発生しました東日本大震災、今なお終息していない福島第一原子力発電所の事故を受け、福島県では、平成23年8月に策定した復興ビジョン及び同年12月に策定した福島県復興計画において、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを基本理念に掲げているところであります。

私は、昨年の福島第一原子力発電所事故以来、現在も続いている悲惨な状況から原子力発電所はなくさなければならぬと考えております。当町におきましては、第4次小野町復興計画に基づく取り組みを進めるに当たり、国や県等の上位計画等との整合性を図りながら一体的な地域づくりの視点に立った施策を展開していることから、同様に再生可能エネルギーを導入することを推進することとし、引き続き小野町地域新エネルギービジョンに基づいた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの原発はなくすと、そして再生可能エネルギーの導入を目指す、そういうことに感謝しまして、次に、今後のエネルギー政策、そのバイオマス事業についてお伺いをいたします。

町は、今後のエネルギー政策として、平成22年2月に小野町地域新エネルギービジョンを策定され、ここに持っておりますけれども、このような120ページに及ぶ厚い本をつくっております。その中には、基本理念として「太陽と森林（ひかりともり）にいきづくエコのまち」となっており、今後積極的に導入すべきエネルギーとして、太陽光、太陽熱、そしてバイオマスエネルギーであると書かれてあります。

7月初めに、議会総務文教常任委員会において、岡山県真庭市の日本一とも言われますバイオマス事業の行政調査に行っていました。百聞は一見にしかずと申しますように、我々が想像していたこととは全然別物であるような感を持ってまいりました。

真庭市は9カ町村が合併し、その80%が山林で豊富な山林資源がございます。その中に、12カ所の製材所を初め、明健工業という我が国有数の集成材をつくるメーカーがございます。年商200億に上るそうでございま

す。それから、強力な森林組合と市と業者が連携して廃材を利用することにより、市役所の暖房とか市民用の温水プール等に利用しております。真庭市内においては原木市場から製材所まで一貫して運用できる体制があるからこそできるバイオマス事業であるようでございます。

我が町では実施するのは甚だ困難と思われませんが、今後どのような形で推進していかれるのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

当町におきましては、地球温暖化を防止するため、第4次小野町振興計画等を踏まえ平成21年度に小野町地域新エネルギービジョンを策定し、「太陽と森林（ひかりともり）にいきづくエコのまち」を基本理念として、当町の地域特性に合わせて計画的、体系的な新エネルギーの導入を推進しているところであります。

バイオマスにつきましては、導入を推進する新エネルギーの一つとして位置づけておりますので、小野町地域新エネルギービジョンの達成に向け、ペレットストーブの公共施設へのさらなる導入や普及・啓発など、状況に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後もエネルギー政策については世界的規模でさまざまな研究が必要不可欠でありますので、当町におきましても、それらの推移を見きわめながらさまざまな可能性について情報の収集に努め、研究を進めてまいりたいと考えています。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） それでは再質問をいたします。

この新エネルギービジョンの概要版でございますが、その中に「新エネルギーの導入目標」、「小野町の新エネルギー導入目標を以下のように定めます。」と書いてございます。太陽光発電、または太陽熱利用、家庭1,000世帯4,000キロワット、公共施設10カ所100キロワット、事業所100カ所1,000キロワット、バイオマス、ペレットストーブの導入推進、公用車などにおけるBDF燃料の利用促進、ペレットストーブの導入300カ所1,500キロワット、BDF燃料の利用3,600リットル、中小水力発電というのはなかなか当町でも難しいと思えますけれども、上の太陽光発電、太陽熱利用、バイオマスというものの目標が掲げてございます。この策定年度内に本当に達成可能なのか、また現在におけるペレットストーブを導入されている台数であるとか太陽光発電の実績とか、わかる範囲内でできればお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ただいまのご質問であります。目標数値につきましては、かなり高い目標を設定しておりますのでなかなか難しい目標であることは理解しておりますが、幾らかでもそれに近づくように現在進めているところであります。

具体的な達成した数値等につきましては担当課に答弁をさせたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 企画商工課長。

○企画商工課長（石井一一君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

太陽光発電、新エネルギー関係の導入実績についてのお尋ねでございますが、まず太陽光発電につきましては、家庭用につきましては平成24年2月29日現在100世帯、386.1キロワット、これにつきましては東北電力の確認データでございます。それから、公共施設での導入実績につきましては、小野中学校におきまして19.9キロワット、その他の小・中学校におきまして10キロワット掛ける5カ所というふうなことで6カ所、合計が69.9キロワットでございます。それから、事業所のデータにつきましては現在のところ実績データが確認されておりません。

それから、バイオマス関係でございますが、ペレットストーブということで「ゆーゆーこまち」のほうに3カ所入っております、5キロワットを3カ所導入しているところでございます。それから、太陽熱につきましては現在のところ実績はございません。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） それでは続きまして、新エネルギー推進委員会の活動についてお伺いいたします。

小野町地域新エネルギービジョン策定後の推進体制として関係各課で構成する新エネルギー推進委員会を設置し、ビジョン実現に向けた具体的な方策の検討、普及、啓発活動などに関する施策の検討、事業の評価などを行うとなっているが、現在、具体的にどうなっているのか。会議の活動実態、結果報告等についてお聞きしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小野町地域新エネルギービジョン庁内推進委員会につきましては、小野町地域新エネルギービジョンの継続的な推進を図るため、副町長及び庁内関係各課等の職員により構成している組織であります。新エネルギー導入促進のための施策等について検討することとしております。

今年度はこれまで2回開催しておりまして、小野町地域新エネルギービジョンの取り組み状況の検証や各種事業の検討等を行っております。平成23年度の検証結果につきましては、震災の影響により太陽光発電設置に対する補助事業が当初の見込みを大きく下回ったことや、バイオマスのペレットストーブの導入が低迷していることなどを確認し、平成24年度以降における新エネルギーのさらなる普及促進の方策について検討を行いました。今後とも当委員会を適宜開催し、関係各課等の連携により充実した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、学校統合問題についてお伺いをいたします。

小野町教育環境整備の基本方針として平成18年8月に策定された冊子がございます。この中に中学校統合について、「町内2中学校を統合して、1校の中学校とします。統合は、小野中学校の新しい校舎整備の完了に合わせて行います。このため、当該時点までに統合に必要な諸条件の整備を行います。」とうたっております。そこで、浮金中学校統合についてお聞きをいたします。

少子化社会の急速な進行に対応するため、町内の2中学校を1校に統合する方針であると教育委員会は明確に示されました。25年度を準備年とし、26年度に浮金中学校を小野中学校に統合することとなりますが、教育委員会による保護者世帯に対するアンケート調査によれば、約70%の世帯がおおむね賛成であるとのことでした。しかしながら、浮金行政区民の賛否に対する意見が集約されたかは甚だ疑問であります。

浮金行政区は、小野町合併以来実に五十有余年にわたり、連綿として、ただ一度も絶えることなく行政区民が一丸となって文化体育祭を開催し、歴史と文化と伝統を培ってまいったのであります。特に秋の文化体育祭は、中学校を核として体育と秋の収穫の喜びと地域のきずなを強くする源であります。中学校がなくなることは、即、地域がますます衰退していくのではないかと危惧しているところであります。

これらのことにかんがみて、区民に十分な説明と今後の対策等を含めて対話を重ねて理解を求めるべきであると思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 町長、前段がチャイムでちょっと聞きづらかったんですけども、大丈夫でしょうか。

○町長（宍戸良三君） 大丈夫です。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

浮金中学校統合に関するご質問ですが、平成18年に策定されました小野町教育環境整備の基本方針におきまして町内の2つの中学校を統合し1校にすると示され、その時期については、小野中学校改築整備の完了時期を目標として掲げておりました。

私は、学校の統廃合につきましては地域の皆様のご意見が大変重要と考えております。議員ご発言の趣旨につきましても心から理解をするところであります。学校は地域でつくり、地域で育て、子供たちによりよい環境を提供すべく、先人の方々が多くの努力を積み重ねてこられました。少子化が進む社会環境から先ほどの教育委員会の方針が示されましたが、根底にありますのは、子供たちによりよい教育環境を提供することであると思います。さまざまなご意見があるでしょうし、一つ一つの意見を尊重する必要があると思います。アンケートの結果や保護者との協議についても同様だと思います。

教育委員会におきましては、統合時期について、準備期間を考慮し平成26年4月からの統合を明示いたしました。保護者との話し合いにおきましては、疑問点や心配な点、要望など多くの意見が出されましたが、おおむね前向きな方向で終了したとお聞きをしております。

子供たちにとって最良の教育環境を提供するために中学校の統合を進めたいとする教育委員会の考えを私は尊重してまいりたいと考えますが、先ほども申し上げましたように、統合・再編に当たっては地域の皆様のコンセンサス、ご理解が最も重要と認識をしております。保護者の皆様を初め地域全体での説明会をできるだけ早く開催し、懇切丁寧に協議を進める必要があると考えております。教育委員会におきましてもその方向で協議を進める予定と伺っておりますので、今後とも十分に話し合いを深めていただきたいと考えているところであります。

○議長（村上昭正君） お昼を過ぎたんですけども、このまま質問を続けたいと思います。

宗像芳男議員、続けてください。

宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま町長より、懇切丁寧に地域住民に説明をするという言葉でございます。また、子供は地域にとって宝でございます。そして末は国のはりや柱となる人材でございますから、教育というのが一番大切でございます。そしてまた私が一番恐れるのは、地域の保護者が疑心暗鬼になって、1人崩れ、2人崩れで、ばらばらになって統合になることでございます。やはり地域住民がみんな納得をして一緒に統合に向かっていけるように、今後も、町、教育委員会ともどもひとつよろしく願い申し上げます。

続きまして、公立小野町地方総合病院建設についてお伺いをいたします。

さきの6月定例会における私と2名の同僚議員の質問に対する町長答弁の内容と、わずか1カ月後に受けた政務報告の内容が違う結果になった経過について説明をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院は、東日本大震災で被災した旧館の機能回復を図るため、私は、理事長として病院と一体となって、震災後から国や県などに対し、その早期復旧支援を要請してまいりました。この要請の過程におきましては、震災の影響がなかった新館を引き続き利用することを前提とし、旧館の建てかえを図るとして、震災の災害復旧工事を初め復興交付金、県医療再生計画などあらゆる方面に支援をお願いしてきたところであります。

その結果、福島県がまとめました浜通り地方医療復興計画においては、阿武隈地域住民の救急医療と入院医療の提供を図る医療機関として整備を支援すると位置づけされ、また、ヤマト福祉財団からは施設整備に向けた助成金の支援を受けることが決定されました。これらの背景をもとに、病院の建てかえにつきましては、現在地で行うことを念頭に6月議会の一般質問において答弁を行ったところであります。

6月定例議会後に病院建設について総合的な検討を行いました。内容は、病院建設マスタープランと具体的な建設方法についてであります。早期建設に向けて現在地での建てかえを念頭に進めてきましたが、工事に伴う診療及び患者への影響、工法、工期、費用等について検討、精査の結果、6月下旬に次のような結論に至りました。現在の診療を維持しつつ工事を進めるにはさまざまな制約が多く非常に困難があることや、工法や設計施工が複雑になり工期の延びや費用の増大のおそれがあることなどから、新たな用地で全面建てかえが適当であるとの結論であります。

このようなことから、小野町に対しての用地確保要請や建設場所変更についてヤマト福祉財団や福島県の了承確認を行い、公立病院構成市町村長から成る病院理事者会において新しい用地での全面建てかえが了承されたものであります。

これらの経過を踏まえ、交通の利便性等を考慮した中において、時間を費やすことなく用地を手当てできる町の公共用地、旧J T跡地を新たな建設用地として議会の皆様に経過ともども説明をしたところであります。

6月議会の一般質問での答弁と大きく異なることになりましたことにつきまして改めて陳謝いたしますとともに、ご理解とご協力に対しまして心から感謝を申し上げる次第であります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 君子は豹変すという言葉がございますけれども、よいことであるならば君子も新しい考えを取り入れる、そういう言葉の本来の意味があるそうでございますから、町長がそういうふうな決断をされましたことは、2市1町2村の広域市町村の受益者、町民、市民の皆さんの医療のために一日も早い復旧・復興をされますように、病院建設について邁進していただければと思います。

さてその次に、町有地に建設される新病院の概要はどのようなものになるのかお聞きいたしたいと思います。

なお、企業長である藤井院長先生は私の浮金中学校の1年先輩でございます、よく人となりを存じておりますけれども、やはりお医者さんでございますから、施設についてはいろいろ考えておられると思いますので、その辺をお聞きしながら概要をお聞きいたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 新しい病院につきましては、病院建設マスタープランにおきまして、病院の規模、機能、運営方針、整備スケジュールなどを整理しているところでありますが、協議の詰めの段階と聞いております。

お聞きした内容を申し上げますと、J T跡地になりますが、敷地面積につきましては7,900平方メートル弱を確保し、延べ床面積8,500平方メートル程度の施設規模を想定しております。

外来の診療科目は、内科や外科、婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、リウマチ科、麻酔科、皮膚科と現在の診療科目が維持されるほか、入院病床も、一般病床と療養病床を合わせ119床と現在の病床と同数となります。

また、常勤医師不足などの原因で現在休止しております夜間・休日の救急診療につきましては、常勤医師の確保などスタッフの充足に努め早期の再開を目指すこととしております。並びに分娩が可能な産科診療につきましても、医師の確保に努め早期の再開を目指すとしております。

さらに、12月に配置予定のホール・ボディー・カウンターによる内部被曝検査の継続実施、甲状腺検査体制の充実など放射能事故に呼応した医療体制整備を図る、そのようにお聞きをしているところでございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまお聞きいたしましたところによりますれば、将来の世代を担う子供たちのためと申しますか、産科・婦人科も何とかしたいという、医師の確保も含めてそういう方向性でございますので、地域の医療に本当に役に立つように、つくった後で失敗したなというようなことのないように、よくマスタープランを作成されまして建設推進をされるようお願いいたしたいと思います。

続きまして、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

町長の政治姿勢というものは、一度聞けばその方針がわかるはずでありますから、たびたびお聞きするべきではないと私は思っております。しかし、あえて今回お聞きいたしたいと思います。

先ほど病院建設問題の答弁についても触れましたが、町長と議会の関係は、一步近づき二歩離れるというような間合いで、常に町民・町政伸展のため車の両輪のごとく進行方向は同じ向きであるべきだと思います。それには議会と町長の信頼関係がなくては前には進まないのではないかと。議会はただの追認機関となり、車の両輪どころかスペアタイヤでしかあり得ない存在になってしまうのではないかと。今後、町政を運営するに当たりどのような方針でいくのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、町長と議会の関係は車の両輪によく例えられますが、お互いの信頼関係が重要で、必要不可欠であることは私も全く同感であります。常日ごろから信頼関係を築き、議会に対して誠意を持ってできるだけ早くお知らせをし、協議をお願いするよう心がけたいと考えます。

ご質問の中にありました6月議会の一般質問でお答え申し上げました内容とその後の経過が大きく異なりましたことは、先ほどの答弁で申し上げましたとおりであります。議会の皆様、町民の皆様には誤解を与えることなく、信頼をいただけるよう真摯にひたむきに取り組む覚悟でありますので、これからもご指導をお願いし、答弁にかえたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

[4番 宗像芳男君登壇]

○4番（宗像芳男君） 今後は信頼関係を礎にして、議会とともに町政運営に当たるといってございませぬ。

また、先ほどの宇佐見議員の町長の政治姿勢についてという中で3期目に出馬するかという質問がございまして、町長は意欲を持っておるといふような発言をされました。その中で、我が町は今、放射能の除染の問題、右支夏井川河川の改修の問題、さらには小野町地方総合病院の建設問題、その他問題が山積しておるわけでございます。

そういうときによく町民の中から出てくる声に、町の職員の目に輝きがないのではないかと、そういう声を時々お伺いいたします。窓口が暗いのか、電球を取りかえましたという話ではございませぬ。やはりそれは町職員が町民と接するときのことや、それから町のいろいろな問題に対して取り組む姿勢、そういうもの、目の輝きがないというのはどういうことなんだ、やはりそれはトップである町長の指導力のいかに問われるのではないかなど。

町長たるもの、やはり大人として、大きな人として、町職員の意見や思いを堂々と受け入れて、それを消化しながら、町の将来、小野町民、1万の町民をどこに持っていくのかということを確認しながら町政を運営していかなければならないと思っておりますので、今後とも、町長には健康に注意をされまして町政運営に当たっていただきたいと思っております。

これもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上昭正君） 町長、答弁がありますか。

宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 貴重なご指導、ご意見をありがとうございました。町民の皆さんから、職員が輝いて、町が一生懸命あるいは町民と一丸となって町政の伸展に向かえるような、そのような町を今後ともつくっていきたく思います。

また、一言申し上げさせていただければ、昨年の震災以来、少ない人数の中で我が町の職員は一生懸命頑張っておりますので、あえて慰労を申し上げて、私からの答弁としたいと思います。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を午後1時15分といたします。

休憩 午後 零時24分

再開 午後 1時15分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 水野正廣君

○議長（村上昭正君） 次に、8番、水野正廣議員の発言を許します。

8番、水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 議長より質問のご許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず初めに、道の駅構想についてであります。それぞれの市町村において、町おこし、地域おこし、地域情報発信基地、観光案内所、地域振興の拠点、さらには地域活性化の起爆剤という考えのもと、全国各地に今では九百八十数カ所設置されております。ただ、多くの道の駅が国土交通省の特定交通安全施設等整備事業の設置でありますので、対象となる事業についてはさまざまな制約、条件があることも承知しております。現在においては経営状況が悪化している箇所も数多くあるとも聞いておりますが、地域活性化のために特色ある施設の設置をこれから検討している市町村もあるわけでありまして。

そこで、まずお尋ねいたします。町として、この道の駅について今までに検討なり協議した経緯があるのかどうか、また、あるとしたらどのようにされたのか詳細をお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 8番、水野議員のご質問にお答えをいたします。

今までの道の駅に係る検討についてであります。昨年9月の定例会におきまして交流人口増につながる施設として道の駅のご提案があり、また本年7月に開催しました商工会、議会、町の三者による懇談会におきまして、商工会より地域の定住と交流人口を円るための施設として道の駅のご提案があったことを踏まえ、町としましては先進事例等について調査を行ってまいりました。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域の振興を図ることを目的とした道路施設でありまして、情報の発信、地域振興の拠点としての有効性や、それ以外にもさまざまな波及効果が期待されているところであります。設置や国の登録にはさまざまな条件等があることは議員ご発言のとおりであります。関係団体とも連携し引き続き調査、検討を行っていく考えであります。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 検討されたということではありますが、今後、改めてさらなる検討、協議をしていく考えがあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたとおり、道の駅のことに関しましてはさまざまなご提案あるいは期待されることも承知をしております。道の駅の設置や国の登録の条件等々、さらには関係団体とも連携し、引き続き調査検討を行ってまいります。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 道の駅設置については、新たな発想のもと、一般道だけでなく高速道のインターからの利用も含め、まちづくり、地域活性化の拠点づくりとして町独自の考え方を持って進めるべきではないかと考えます。

そこで、町の入り口、高速道のインター周辺の総合的な整備についてはどのような構想をお持ちか、あればお尋ねいたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 当町におきましては、磐越道、さらにはあぶくま高原自動車道のインターチェンジがあるわけでありましてけれども、そのインターチェンジ周辺の土地の開発あるいは総合的な整備等につきましては、現在のところ、まだ具体的な計画は持っておりません。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 小野町のインターは、だれが見てもわかるとおり、道路のアクセス関係がかなり好条件のもとにあるインターだと思っております。いろいろな整備等、例えば物流基地の設置とかいろいろ構想は練られると思いますので、これからも率先して検討を重ねられて有効利用できればよろしいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、移住促進を考えた中で住宅政策についてであります。町営住宅も含めた住宅政策について何点かご質問いたします。

昨年原発事故以来、双葉地方の方々におかれては、避難を余儀なくされて大変な状況下にあるわけでありまして。そのような中、避難指示区域の見直しがあり、長期的に帰還困難とされる地域の方々数が多くおられるわけでありまして。その対象となった町の移転先については、現在、仮の町構想が浮上して、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市など大都市が移転先として挙げられているようですが、しかし、さまざまな問題点も指摘されておりますので、実施に移るまでには多くの時間も必要かと思われまして。

そこで、仮の町ということではありませんが、我が小野町においても受け入れ態勢を整備して、避難されている皆様の移転先、移住先としてご協力されてはいかがかと考えますが、どのようにお考えになりますかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、昨年発生しました東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故によりまして福島県内の市町村が甚大な被害を受け、今なお原発周辺の自治体は警戒区域等から避難し、仮設住宅等により避難生活を余儀なくされておるところであります。さらに、今後、長期避難が想定される帰宅困難区域及び居住制限区域を含む双葉郡の地域の皆様への対応としまして、一時的にまとまった居住機能等を置く町外コミュニティーの形成について、いわき市、郡山市、福島市、会津若松市などを中心として国が調整を進めているとお聞きしております。

先ほど議員のご質問の中にもありましたように、当町におきましては、これら長期避難が想定される皆様が再び安全で安心して住むことができ、帰還を望まれる方々が帰還できるまで生活基盤など居住機能等を置く地域のひとつとして、さまざまな支援を行っていきたいと考えております。また、支援策などにつきましては、今月下旬にも町内各団体等の参画による検討会を開催し検討を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 支援態勢を整えるのご発言でありましたが、小野町にそのような整備をしていただいで、お一人でも多くの避難されている方々のご不便がないよう移転あるいは移住していただければと思っておりますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それにつきましても、その他の定住促進策として空き家情報を提供するシステム、いわゆる空き家バンク等を創設し活用すべきと考えますが、町長はどう思われますかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 当町におきましては、いわゆる不動産業者、住まい等をあつせんする業者がなかなかいないところでもあります。そういう中で、町民の方あるいは地域の方々が住まいの情報、あるいはあいている土地の情報を求めていることは私も承知しておりますので、町といたしましても、何らかの形でそういうところに情報の提供をできる体制を構築していく必要があるのかなと、そのように思っておりますので、担当課に検討をさせたいと思います。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 早急に情報を必要とする方々が数多くおられますので、設置し情報を提供していただければと思います。

次に、公営住宅、いわゆる町営住宅についてであります。公営住宅法では何点かの役割をうたっておりますが、社会状況の大きな変化とともに公営住宅のあり方、今後の方向性を検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。例えば老朽化による建てかえ、バリアフリー化や快適環境化など資質の向上策、民間事業者とのバランスなど供給体制整備をすべきと考えます。

そこで、長期的視点に立って町営住宅マスタープランの策定を検討すべきではないかと考えます。どうお考えかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公営住宅に関するご質問についてであります。議員ご発言のとおり、社会情勢の変化に伴い、住宅のあり方に対する町民のニーズは大変多様化している状況であると考えます。また、近年は民間事業者による賃貸住宅建設が進められるなど、供給についても変化が生じてきている現状であります。議員ご承知のように、老朽化住宅を多く抱える町といたしましては、公営住宅のあり方や今後の方向性を検討すべき時期に来ているのは全くそのとおりと私も考えております。

今後につきましては、住宅需要の動向を十分に見据えた上で、老朽化住宅の建てかえや既存住宅の超寿命化等も踏まえたいわゆる住宅マスタープラン等の抜本的な策定の検討が必要だと思ひますし、安心して居住できる環境の整備、定住の促進を図ってまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 人口増を考えると、住宅事情というものは大変重要でありますので、計画性を持って対応していただきたいと思ひます。

次に、町長の描く町の将来像をお尋ねいたします。

2期7年余りにわたり町政を担当し、まちづくりを進めてきた中で、反省点も含めて今後の町の将来像、方向性を具体的にお答えいただきたい。第4次振興計画等に示されているような事柄ではなく、もっと具体的に町長個人のご意見をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

私は、現在、町長就任1期目最後の年に策定いたしました第4次小野町振興計画に掲げる町の将来像、「きらめく人と自然 あったか小野町」の実現に向けて各種施策に取り組んでいるところであります。当計画の本来の計画期間は平成22年度を初年度とする10年間の計画でありましたが、急激な社会情勢の変化と新たな課題に対応すべく計画を1年前倒して策定したものでありまして、第3次計画が基本的施策を3本の柱で構成していたものを、より具体的に示すため5本といたしました。

また、時期を逸せず適時適切に具体的なまちづくり施策に取り組むため、実施計画を毎年度ごとに策定し、さらに3年ごとのローリング方式で見直しを図りながら、現実に即した計画として事業を展開しているところであります。

その第4次小野町振興計画もはや4年度目の取り組みに入っておりますが、昨年の東日本大震災の影響もあり、振興計画の中には順調に進んでいない事業があることに心を痛めております。そのような中、右支夏井川の河川改修や小野町地方総合病院の移転・新築が具体化するなど、小野町のまちづくりは大きな転換点を迎えております。河川改修の進展によって町中心部の町並みが大きく変わり、また病院の移転・新築によっては新しい安全・安心の拠点が誕生いたします。これらを契機に、改めて、子供たちが夢を持って健やかに成長し希望の未来へ大きく羽ばたいていく、子供からお年寄りまですべての方々が笑顔で頑張れる幸せな町、そのようなまちづくりを強力に推進してまいりたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） これからのまちづくりを進めていく要件としては、現在の社会状況に的確に対応した政策や従来の考え方にとらわれない大胆な発想を持ってスピード感ある実効性など新たな転換をしていかないと、我が町のような中山間地においてはますます衰退していくのではないかと思います。今の町長の答弁では、いささか町の将来において不安を抱かざるを得ないのかもしれないかもしれません。

そこで、日本全国にはさまざまな取り組みをしている先進自治体が数多くあるわけではありますが、我が町に合った政策があればどんどん取り入れて町の活性化につなげていくべきではないかと思います。町長はどうお考えかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご発言でありますけれども、全くそのとおりでありますので、町におきまして有効な、さらにまた町が発展する施策についてはどんどんと取り組んでいきたいと、このように考えます。

○議長（村上昭正君） 水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 多くの町民の皆さんが今の町の現状、そして将来を大変心配しておられますので、町を預かる責任者として町民の負託にこたえられるような施策の実行をお願いし、私の質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告に従って竹川里志の一般質問をいたします。

まず、目まぐるしく変わる社会状況に対応し、町民と一緒に工夫と創造、躍動するまちづくりを大きな目標に、次世代に自慢できるまちづくりを進めるとして政策を示しておりましたが、少子高齢化、経済成長が見込まれない将来や縮小する市場、人口減少、昨年は、かつて経験したことがない災害や原発事故での難しい問題があり、計画の見直しもあると思いますが、比較的被害が少ない小野町が早く立ち直るために町長のさらなるリーダーシップをお願いいたします。

厚生労働省の発表で、2011年度の医療費が前年度比3.1%増の37.8兆円になり、過去最高の高額医療増加となり医療費が加速していると報道があり、将来の医療を、住みなれた場所で医療や介護のサービスが受けられる体制を整えるため、地域の実情に応じた24時間態勢の在宅医療や介護を実施し、病院に頼り過ぎる体質を改めサービスの効率化をねらうとし、抜本改革を検討する必要があるとしています。それに伴い公立小野町地方総合病院の建てかえがヤマト財団の助成によって道筋が見え、新しい場所で町民の生活の安全・安心、そして希望と活力を持つことができる事業として、小野町町民やそれにかかわる構成市町村も最も期待しており、まちづくりの最重要かつ将来のまちづくりの拠点となると思います。

7月の全員協議会において、場所を移し新しく建て直し、特別委員会を早急に立ち上げ、我々町民や構成市町村の皆さんも期待するマスタープランが提示され、町民の皆さんとの情報の共有化と透明化が大切であり、病院建設において3点ほど伺います。

1番目の質問は、先ほどの宗像議員の質問と重なるのでありますが、地域医療環境や診療機能のデータを踏まえ、特色ある病院として必要性を期待する高度医療、産婦人科、緊急医療を含めた総合病院になるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

午前中の宗像議員のご質問にお答えした答弁と重なる部分もございますが、ご容赦いただきたいと思います。公立小野町地方総合病院の新しい病院の建設につきましては、病院の規模、機能、運営方針、整備スケジュールなどの基本的事項を定める病院建設マスタープランの策定に向け、病院当局において、現在、最終的な調整を行っているところであります。ただいまのところ把握している新病院への移行に向けた診療体制整備など、基本的な方向性について申し上げます。

新しい病院における診療科目、病床数には変更はなく、基本的には現在の病院の規模、機能が維持されることとなります。公立小野町地方総合病院は、当地域の中核的医療機関でありまして、地域医療の中心的役割を担っている病院であります。また、地域内の各医療機関と郡山市、いわき市などの高度先進医療、第二次、第三次救急を行う医療機関との中間に位置する病院でありまして、公立小野町地方総合病院がそれぞれの医療機関と連携・協力し相互に補完することで、地域住民の皆さんがさらに充実した医療サービスを受けることが可能となるものでありまして、この役割は新しい病院へ移行しても変わらないものと考えております。

現時点でのマスタープランには、夜間・休日の救急診療の再開、医療リハビリテーションの強化、往診訪問看護などの在宅医療、人工透析治療、健診機能の充実、妊婦の診療体制整備、災害時診療体制の充実などが盛り込まれており、新病院への移行に伴い医療機能の充実が図られることが期待されます。

現在、常勤医師不足などの要因によりまして休止している夜間・休日の救急診療につきましては、常勤医師の確保など必要な診療体制の整備を行い早期の再開を目指すこととしており、産科診療につきましても、町内に診療を行う医療機関がない現状を踏まえ、産科医の確保を初めとする診療体制整備に努め、妊娠初期の診療から最終的には分娩までを可能とする産科診療の再開を目指すこととしております。

また、福島第一原子力発電所事故の発生に伴う放射能事故対策といたしまして、本年12月に配置予定のホール・ボディー・カウンターによる内部被曝検査の継続的な実施、甲状腺検査体制の充実等を図り、放射能の影響による地域住民の健康管理を強化していくこととしております。

以上が現時点で把握している新病院における診療体制、病院機能の概要であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

[3番 竹川里志君登壇]

○3番（竹川里志君） 2番目の質問であります。病院の移転に伴って現在行っている振興計画の変更もあると思いますが、移転先では現在、保健福祉センターやシルバー人材センターなどの施設がありますが、この変

更後の移転先はどうするのか。今後の振興計画や将来のまちづくりに変更があるのか。病院の移転、河川改修と小野町にとって重要かつ多大な影響のある事業がメジロ押しですが、町の活性化や商店街の計画の変更はあるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

移転先であります旧J T跡地の保健福祉センターにつきましては、子供の健診業務等に現在利用しておりますが、母子健康センター等の他の施設での実施が可能でありますので、各種保健事業等の実施に大きな支障はないものと考えております。

また、一緒に利用しておりますシルバー人材センター事務所の移転につきましては、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、現在、シルバー人材センターから町有施設への移転要望等を受けておりまして、でき得る限り要望に添うべく、移転先の選定等につきまして担当課において検討を行っているところであります。

公立小野町地方総合病院の移転に伴う振興計画の変更につきましては、次年度において策定を予定している平成26年度からの後期基本計画において、計画に盛り込むべき内容等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） よろしく検討をお願いいたします。

それで3番目の質問なんですが、病院が移転した後の土地利用の計画があるのか伺います。新館病棟を取り壊さないで有効利用は考えられないか、壊さない場合、費用対効果はどのぐらいあるのかお伺いいたします。もし危ない旧館だけを取り壊し、駐車場を確保し、新館の建物を子育て支援の拠点や健康センター、介護施設などに再利用すれば新館の取り壊し費用が浮く計算で、よりよい計画をお願いしたいんですが、どうお考えかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院の移転後の跡地につきましては、先ほど申し上げました旧J T跡地との交換を念頭に進めているところであります。原則的に更地にして交換することを考えておりますが、跡地利用につきましては、右支夏井川の河川改修等もありますので、今後のまちづくりの中で総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） よりよい方法で考えていってほしいものです。

次に、生涯を通じた健康づくりと高齢者の福祉の充実について質問いたします。

会田議員の質問と重なる部分がありますが、別な視点から健康づくりに関することを伺いたいと思います。

基本計画の生涯スポーツですが、高額の医療費を減らすため人生最後まで病気にならず生き生き健康に暮ら

し、生涯を元気で長生きするため行政のバックアップが必要ですが、病気予防として食事療法や食事の改善、各種スポーツや町の集団健診など、自分の健康を確認するための医療体制と1年中を通して健康増進を図る施設など、住民の多様なニーズに対応する必要があります。

先ほどの医療費の問題の中で、運動する機会が全くなく、体を余り動かさないでメタボリック症候群になっている人の医療費が、そうでない人よりも8万円から12万円多いと厚生省のデータが発表され、医療費をふやしている病名は調査していないが、メタボ健診、いわゆる特定健康診査の受診率は40%台と低迷しているため、中高年の生活習慣を改善してメタボ脱却を目指す人がふえそうだとありますが、現在の小野町では、各種団体スポーツなどが体育館などの施設で盛んに行われていますが、病気予防や健康維持として、施設を利用するには団体かスポーツクラブに所属しなければなりません。個人が利用できる施設は小野町にはありません。民間のフィットネスクラブに入るか、通販の器具の軽い運動などや日常の散歩で体を鍛えるしかありません。ゆとりのある安心した生活や健康に対する意識の高まりなど町民のニーズは多様化しています。スポーツを通し専門的なアドバイスができるインストラクターを養成し、メタボ対策や健康相談の指導をする人材が必要だと思います。

それで、近隣市町村では、そのような年々高まるフィットネスクラブ人口に対応し最新のトレーニングマシンが設置され、利用する皆さんの目的、体力、年齢に合わせインストラクターによる指導、さらにはトレーニングメニューを作成し、個人の体力や健康アップへつなげ、ご高齢の方たちの体力向上と病気予防のための健康教室が週2回、送迎バスつきで開催され喜ばれているようです。

小野町からの利用者も多く、将来の医療費負担を抑えるため、病気予防の観点から町民一人一人が自分の健康を考え、豊かな生活を送るために大いに期待される施設を小野町も整備する必要があると思われます。それに伴い、健康向上のアドバイスや各種スポーツの発展のために専門的な知識を持つスポーツインストラクターの養成を考えてみてはどうかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町におきましては、健康寿命を伸ばす取り組みとして、生活習慣病予防の観点からは幼児期からの食育事業や健康確認のための健診事業、各種普及教室や相談事業等を実施してきたところであります。また、高齢者に対しましては、介護予防事業として運動教室を定期的にかつ地域ごとに開催しているほか、身体機能が低下傾向にある方へは運動や口腔機能維持に関する事業を実施してきたところであります。しかしながら、壮年層への運動推進の取り組みは高齢者に比べ幾分希薄な傾向と言えるかと思えます。

運動の健康への効果は、さきの会田議員のご質問あるいは答弁でも触れましたが、生活習慣病やメタボ対策には食生活とともに大きな影響があり、これら運動効果を得るには個々人の運動の習慣化が重要であることはそのとおりだと思います。現在、各種スポーツ団体としては町体育協会、スポーツ少年団、町体育施設登録団体を合わせますと68団体、3,000人が所属し各種の運動がなされておりますが、個人につきましてはプール、トレーニングルーム、テニス、ランニングコース等の利用となりまして、団体スポーツに比べると利用者、利用頻度とも少ない状況であります。

先ほどの会田議員への答弁でも申し上げましたが、個人が利用する新たなスポーツ環境の整備やトレーニン

グ器具、健康とスポーツに関するいわゆるインストラクター等の支援指導者等につきましても、今後、健康管理や各種スポーツ振興の観点から、近隣市町村の例や民間事業者等の参入なども視野に入れながら検討してまいりたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 先ほど体育館の施設の中に11種類のマシンがあるとお伺いしたんですけれども、その器具の点検や使用頻度はどのぐらいあるか、わかれば教えてほしいんですけれども。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほどの会田議員のときにもご答弁申し上げましたが、11種類のいろいろな運動ができる運動器具と、あと8種類だと思いますが、それぞれのトレーニング機器があるということであります。その点検等については体育館担当の職員が適宜点検をしているところではありますが、先ほどの会田議員の答弁でも申し上げましたように、中には老朽化している器具もあるということでもありますので、器具の点検、さらに機器の見直し、さらには新しいトレーニング機器の導入等の検討も進めるというような答弁でございました。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 先ほどの器具なんですけど、私が1週間ぐらい前に点検したところ、大体が老朽化して使える品物ではなかったと思います。それで使う頻度も、全然使用されている形跡がありません。直ちに新しい器具と取りかえるとかそういう態勢でお願いいたします。

次の質問ですが、最近、地震がまた発生して心配ですが、先日、吉野辺地区で24年度小野町総合防災訓練が関係各位の皆様のご尽力で無事実施されました。それらの実地訓練も大事ですが、以前も質問いたしました、去年の災害から1年6カ月たち、喫緊に大規模災害の備えとしてのハザードマップの検証や見直しの検討を今年度検討したのか、現在の状況に合った町民が全員緊急避難できるハザードマップはいつごろまでに作成し、町民にどのような形で周知徹底できるかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ハザードマップ見直しの進捗状況についてのご質問であります。さきの定例会一般質問の際にもお答えをいたしました。現在の防災マップは、当町に一番被害が想定される想定浸水区域図や土砂災害ハザードマップを主として構成されておまして、加えて避難施設や災害時の備えなどが記されているところであります。震災を受けての見直し作業につきましては、東日本大震災において課題となった事柄の検証、現状の防災機能の点検やさまざまな災害の想定など、担当レベルでの作業を進めているところであります。

なお、全面改訂版のハザードマップを配付するまでは、広報紙や回覧、ホームページなどにより具体的な避難場所や避難方法などの各種防災情報を適宜お知らせし、所要の対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） いざというときに素早く情報を共有し、安全な場所へ避難できるハザードマップを日ご

ろから確認することが大事ですので、早急に作成し周知徹底をお願いいたします。

次の質問ですが、パブリックコメントとして小野町の審議会なり委員会の役割は非常に重要です。形骸化しないよう、役員の任期や改選の場合には、これからの小野町を考える上で重要な30代、40代の若い世代の男性、女性に積極的に参加してもらい、意見を聞き、町民を巻き込んだまちづくりに反映させていくべきだと思いますが、ご意見を伺います。

それと同時に、審議会や委員会の数と名称、年齢や男女の構成はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、町の施策の適切な執行あるいは政策を立案するためには、町における各種の審議会及び委員会の委員、さらには広い範囲の町民の皆様の民意を反映することが重要だと私も思います。そういう中で、民意の反映に重要な役割を担っていただいている各種の審議会及び委員会委員の構成につきましては、社会経験豊富な年代の方々や若い方々に参画をいただいておりますが、これからの小野町を担う若い世代の方への委嘱、また男女共同参画社会を推進する観点から、女性の委員につきましても委嘱するよう関係各課に指示をしているところであります。

また、町の審議会、委員会等は、法律、政省令、町の条例、規則、要綱等で設置を規定しているところでありますが、現在、小野町には35ほどの審議会、委員会等がありまして、平均年齢はおおよそ60歳であります。男女の比率は男性が76%、女性が24%であります。

代表的な審議会、委員会等につきまして総務課所管の例で申し上げますと、選挙管理委員会は地方自治法により設置が規定されておりまして、地方公共団体または国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及び直接請求に関する事務、地方自治特別法に係る投票に関する事務、最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務等を行うことが主な任務であります。

また、委員会としては小野町表彰審査委員会がございますが、小野町表彰条例、小野町表彰条例施行規則により設置が規定されておりまして、委員会は町長の諮問に応じて被表彰者の調査及び表彰に関する事項等を審査することが主な任務であります。

行政区長につきましては、議員ご承知のとおりであります。小野町行政区長等に関する規則により設置が規定されておりまして、小野町行政事務や小野町住民との間の連絡等に関する事務の円滑化を図ることが主な任務であります。

先ほど申し上げましたように多くの委員会がありますが、できるだけ民意を反映できるように努めていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 将来の町政を若い世代に引き継ぐために、ぜひ若い人の意見を聞いてほしいと思います。

次の質問ですが、6月の定例会でもありましたが、右支夏井川改修事業工事に伴い区域の計測が始まり、住

宅等家屋移転対象の世帯が将来希望を持って移転できる場所や、意見の集約の配慮などの計画はどうなっているのかお伺いいたします。

先ほどの水野議員の質問と重なるようですが、定住マスタープランの計画などそういう移転代替地の情報提供を町民の立場になって早急に検討し、地元住民のそれぞれの家庭の将来の展望が早く開けるよう青写真を示し、地元住民が他の市町村に移転することがないように対応してほしいものです。

それで、町の方針としてはこの窓口みたいなものは作成する予定かどうかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

河川改修による家屋移転についてのご質問であります。先般、右支夏井川河川改修事業につきまして、稲荷橋から役場付近までの区間の計画法線が事業主体であります福島県から発表され、現在、県によりまして用地の測量が実施されているところであります。

家屋移転対象が約70世帯にも及ぶ大規模な事業でありまして、家屋移転対象となる地権者の方々は、移転に伴う補償問題や移転先の土地の確保等、さまざまな事情を抱えて心配なされているところであります。町といたしましては、地権者の方々から十分お話をお聞きするとともに、県と協力し不安を取り除けるよう問題解決に積極的に取り組んでいく考えであります。また、市街地の空洞化とならないよう、移転対象世帯の将来的な意向調査や条件面の整理など計画的に進めてまいりたいと存じます。

この事業の実施には多数の地権者の皆様のご協力が必要不可欠でありまして、そのためにも誠心誠意対応してまいる所存でありますので、今後ともご指導とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 早く展望ができるように計画を推し進めてください。よろしくお伺いいたします。

次に、基本計画の「はぐくみ」の中から質問をいたします。

核家族化で共働き世代がふえ、少子化対策をするための子育て支援ということで、小野町の平成24年度民生委員協議会定例会資料の中の幼児施設運営概要に、延長保育事業の中央さくら保育園と他の施設の延長保育の時間が異なり、仕事と育児の両立を支援する内容が違い、子供さんを預けるのに苦慮していると聞きます。これらの事情をすぐによく上げる細かい配慮や、行政側から困っていませんかという呼びかけや、相談できる態勢が大事だと思います。質の高い保育の実践や特別保育の充実などの目標に一層努力すべきです。

最近の働くお母さんの実態の把握をしてきたのか、近隣市町村の子育て支援の実態調査は行っているのか、充実した同一の支援を提供できない理由と各施設の子育て支援の状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

幼児教育施設の運営等に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせたいと思います。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

町内の保育園の保育時間につきましては午前7時30分から午後6時までを基本とし、中央さくら保育園にお

きましては、多様化する保育ニーズへ対応するために保育時間を拡充し、午前7時から午後7時までとしております。なお、議員ご指摘のように施設間で一部保育時間が異なりますことから、現時点におきましては、入園の際に保護者の皆様のご希望を伺いながら、就労時間等も考慮しどの施設に入園していただくかなどを調整し、できるだけ利用者のご希望に沿えるよう努めているものであります。

また、保育サービスの充実を図るために、各施設において保護者会等を通じてご意見やご要望などをお聞きしているほか、通常の送迎時などの機会もとらえながら保護者の皆様の声をお聞きし、実情を把握するよう努めているところであります。

近隣市町村の実態調査につきましては、幼児教育施設職員が所属する福島県保育協議会県南支部保育士部会における研修会等を通じて、近隣市町村の保育サービスの状況などにつきまして情報交換を行う機会等が設けられておりますので、それらを活用するなどして情報の収集に努めておるところであります。

次に、各施設における子育て支援状況であります。小野町教育委員会が定める重点施策の中の幼児教育の振興、充実を図るための施策といたしましては、保育所保育指針に基づきまして乳幼児期にふさわしい保育を実施するほか、保育サービスの多様な需要に対応するために、中央さくら保育園におきましては保育時間を1時間延長する延長保育事業を、夏井おおすぎ保育園におきましては保育園への入園要件を満たさないお子様を受け入れるための一時保育事業を、それぞれ実施しております。

また、夏井おおすぎ保育園には子育て支援センターも併設し、育児等に対する不安を抱えている保護者を対象に育児相談を行ったり、親子で気軽に集まり遊んだりできる遊びの広場を開設するなど、子育てに必要な事業を展開しております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 最近の子育てを取り巻く環境は複雑、・多様化し、子供さんを抱え仕事との両立が大変な家庭がふえています。そのような子育てに関するいろいろな相談を受け付ける窓口はどこにありますか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 教育委員会教育課の中でいつでも受け付けておりますので、何なりとご相談していただければありがたいと思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 我々が行政調査に伺った千歳市は、全体の規模が違いますが、子育て支援計画というものから子育ての窓口を一つにして、総合センターの施設に保育所、児童館、学童クラブ、集いの広場、情報機能充実などの幾つもの拠点をつくり、それぞれの相乗効果で子育て支援を地域全体で盛り上げていく体制ができていました。このように国の体制を待っているのではなく、小野町独自の実情に合った子育て支援を早く考えるべきです。よろしくお伺いいたします。

最後に、平成23年度繰越事業である被災地地域情報化推進事業、いわゆる自治体の業務システムの構築、運用に係る自治体クラウドに5,664万7,500円、それと防災行政無線施設整備事業に4,462万5,000円、合わせ

て1億円以上をかけて導入する事業の町民へのメリットはどこにあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

自治体クラウド事業及び防災行政無線施設整備事業についてのご質問ですが、両事業とも昨年の震災を機に、その重要性から国において各自治体の早期整備の促進と補助金が予定され推進が図られたものであります。特に被災地域の自治体に対しては震災復興特別交付税による補完的財源措置も講じられたところでありまして、町においても昨年度に事業が採択され、現在、繰越事業として整備を進めているところであります。

まず、自治体クラウド導入につきましては、全額国の補助、特別交付税措置を受けて整備を進めているものでありまして、住民基本台帳や税情報などの基幹データ、ハードウェア、ソフトウェアを外部のデータセンターに配し、ネットワーク経由で利用するための機器の整備、システムの構築を進めております。これによりまして町民にとって重要な住民情報等をより安全に管理し、大規模な災害時などにおいてもシステムの速やかな復旧など、町民が不便を来すことのないよう運用を確立してまいりたいと考えております。

また、防災行政無線施設整備事業につきましても、昨年の震災時に避難施設となりました町民体育館及び小野町多目的研修集会施設に双方向通信が可能となるデジタル無線子局を設置し、役場庁舎の親局についてもあわせてデジタル化の改修を行うものでありまして、通信手段の確保等により両施設の避難施設としての強化を図るなど、非常時における町民の安心・安全を高めるべく整備を進めているものであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問なのですが、導入のメリットはコスト削減、膨大なデータの具現化、職員だけでもデータを共有化でき、簡単に閲覧でき、災害や情報、セキュリティーに強く、守秘義務や持ち出せない資料もあるでしょうが、基本的なデータや公になっているデータは町民がいつでも閲覧し、取り出せるようにできるのもクラウド化のメリットだと思います。クラウド化に伴い、小野町の情報公開条例や文書編さん保存規程の変更や保存期間に見直しがあるのかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 現在進めておりますクラウド化につきましては、電子データを役場内のサーバーに保管するのではなくて、距離の離れたより堅固な安全なところにサーバーを配置して電子データの確立を図るものであります。それ以外の文書の公表規定あるいは保管等々については、現在のところ従来と変わっておりません。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） タブレット端末機という便利な情報ツールが出回っていて、日常生活においてもあらゆる情報の共有化を簡単にできる世の中になっています。データをサーバーに預けるだけではなく、将来は町民一人一人の情報を端末機から簡単にアクセスできるように情報の透明化を図り、使い勝手のよいものにしてほしいものです。毎年、多くの予算の何%が町民にサービスという形で提供されるか考えていかなければならないと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さん、大変暑い中ありがとうございました。十分気をつけてお帰りをいただきたいと思います。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時19分